

平成28年第3回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成28年9月13日 午前10時07分開議

1. 出席議員（14名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
5番	三 村 孝 信 君	12番	杉 山 清 君
6番	河原井 大 介 君	13番	小松崎 三 夫 君
7番	関 誠一郎 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員（1名）

15番 根 本 正 典 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長 兼	
福 祉 こ ど も 課 長	山 口 利 春
農 業 政 策 課 長 兼	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司

水道課長  
教育委員会事務局長

河原井 明  
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長  
主 任 書 記  
書 記

阿久津 雅 志  
松 崎 英 明  
市 村 真 紀

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成28年9月13日（火曜日）

午前10時07分開議

日程第1 一般質問

追加日程第1 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回について

追加日程第2 議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回について  
議案第70号

---

午前10時07分開議

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名です。

欠席議員、15番根本正典君。

---

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、副町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席しております。

傍聴人14名を許可いたしました。

---

## 議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じます。

---

### 一般質問

○議長（小林祥宏君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いをいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないよう、お願い申し上げます。

それでは、通告第1号、2番片岡藏之君の発言を一問一答方式により許可いたします。

2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 2番、片岡でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で一般質問を行います。

まず、9月、今月ですが、9月はいろいろと防災を考えるとということで、防災に関連した質問を行いたいと思います。

5年半前、今まで想定したことのないような大きな東日本大震災、これを私たちは被災いたしました。そういったことで被害が発生しました後のことを今回町執行部にお伺いしたいと思います。

今年なども梅雨の間、雨が降らず、台風は例年よりも極端に少なく、発生したとしても8月の半ば過ぎというようなことで、8月になってから今まで台風が来たことのないような北海道、岩手県など大きな被害を生み出しました。昨今の不安定な天気災害発生時の町の対応はということで質問をしたいと思います。

まず、地震と水害なんですけれども、地震について大体町内で対応できるものとして質問をしたいと思いますが、今いろいろとマスコミなどで関東地方に対しても地震の起きる

確率が随分高い確率で近い将来発生すると言われております。それで、まず1つ目の質問ですけれども、東日本大震災クラスが起きた後、どのような町としては対応をできるのかお聞きしたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

2番片岡議員のご質問に回答させていただきます。

風水害、震災、その他の災害におきましては、町地域防災計画により災害ごとに対応策が決められております。いずれも私をトップとした災害対策本部等を設置し、具体的な対策を協議し、対応することになっております。

城里町におきましては、対策本部に総括班、調達班、避難誘導班、応急復旧班、給水班、文教班、支所班、消防班に分かれ、そのときの状況に合わせた災害対応に当たることになっております。

また、本年度より、これは台風災害に関してですが、タイムライン、事前にいつ、何を行うかといった計画を作成し、事前に職員の訓練を行ったため、実際に台風が来たときにも慌てることなく、整然とした対応をとることができました。

今後大震災にも対応したタイムラインを作成するなどして、適切な対応をとれるように体制を整えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） いろいろと作業班という班づくりをして災害に対応するというお話でございました。

次に、今町長が答弁の中で話があった内容ですけれども、二、三日前の新聞に震災時のタイムライン、これを県内大部分の自治体が作成して、それに対応して行動を起こす、ということが載っておりました。これは今町長が答弁の中でお話がありましたので、質問はなしにしたいと思います。それで次に、水害ですが、本町には栃木県を源流とする那珂川、それから七会地区を源流とする那珂川の支流となります藤井川と、その藤井川にも塩子川、そういったものがあわさっております。過去に隣の栃木県の茂木町では大変大きな水害が発生しております。このときは那珂川の水位が高くなり、那珂川の支流である逆川、これは茨城県笠間市の近くあたりから茂木町の町内を流れている川でございますけれども、その川の水量が多くなって那珂川に入り切れなくなったというようなことで、その逆川の水位が茂木町の町内及びその下流で大きな被害を出したということでございます。そのようなことから、本町ではどのような那珂川の支流、そういったものに対しての対策をしておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

城里町に流れる多くの小河川は那珂川へと注ぎ込みます。そういった那珂川に注ぐ小河川におきまして、支流におきまして水害が毎年のように発生をしているところでございます。そういった支流におきましては、河川の流下能力を高めるための土砂さらい、河川の整備というものが非常に大切ですので、そういったところというので必要な箇所については茨城県に対して要望等をしているところでございます。

また、那珂川の水位が上昇しますと、那珂川に注ぐ水門が閉じまして、そこで行き場を失った水があふれ出すということで、水門の位置、具体的には桂川、江川の水門におきましては、排水のポンプを設置していただくよう国に対しても働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

2番片岡藏之君に申し上げます。再質問の場合は挙手をしてよろしく申し上げます。

片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 今町長の答弁でお話しになりましたけれども、那珂川は国交省、それから藤井川、江川とか桂川、これは県の土木の管理となります。まず、先ほども町長が答弁の中でお話しになりましたけれども、そういった支流、小さい川の場合、川底が上がっちゃいまして、本当に土砂さらいをして、なるべく水量が多く流れるような対策をとっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

先ほど災害が発生したとき、本町で今度避難所の対応はどのようになりますか。本町では各自治会等の集会所等にも避難所の看板を出して指定しておりますが、各施設は一時的には集まれますけれども、避難所の機能としてはちょっと難しい面があるかと思われまます。このことは私がせんだって地元のお祭りのときに町民の方から質問されました。まず、トイレのことですけれども、年配の人はくみ取りのトイレでも用を足せるけれども、今の若い人は用が足せないのではないかと。そういうところに避難所を設定するということは非常に町としては認識が薄いのではないかというような話をお伺いいたしました。その点ご質問いたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきます。

集落センター等を活用した避難というのは震災直後の一時的なものであるというふうに考えております。長期的な避難が必要になった場合には、七会地区であれば七会中学校ですとか、常北地区であれば役場周辺ですとか、そういったところに避難所を集約していくことで充実したサービスが受けられるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

一方、短期的な避難であっても、確かにトイレの問題などは重要な問題であるというふうに認識をしております。集会所のトイレ改修等につきましては、城里町地区集会施設補助金におきまして、整備費の3分の1の補助を行っているところでございます。また、発電機を購入したいということであれば、城里町自主防災組織活動育成事業費補助金におきまして2分の1の補助を行っているところでございます。こういった制度を活用して、各地区におきまして集会所のトイレですとか発電機の整備にお役立ていただければ幸いですと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） そういったことで短期的ということ、長期間になりますと設備のそろっている大きいところという形になると思います。そういったことで次の質問なんですけれども、確かに大きいところにたくさんの方が避難される、そういった状況になったときに、飲用としては、飲み水としては確かに町のほうでペットボトル等で十分用意をしておられると思うんですけれども、洗濯物ですとか体を拭くとか、そういう雑水、そういったものなどの飲み水以外の水の確保はいかがな形で町のほうはとっているのか。私は雨水の利用、雨水のタンクを設置し、そういったときに雑水として利用できる雨水のタンクの設置をお願いをしたいと思います。自治体の中にはこの雨水のタンクの設置を個人の家庭とかにも補助を行っている自治体がありますので、町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、避難所における水の問題でございますが、城里町におきましては、今防災井戸の登録の促進を行っているところでございます。まだまだ防災井戸としての登録数、不足しているところがあるかと思っておりますので、積極的にPRして、防災井戸として登録して下さる井戸を増やしていきたいというふうに思っております。

また、議員ご指摘の雨水をためるタンクについても非常に有効な手段であるというふうに考えております。この城里町の本庁舎におきましては、雨水を貯留するタンクを設置しております。雨水をためて、いざ避難所になったときに備えているところでございます。

庁舎以外の集会所等に設置する雨水のタンクにつきましても、今後どのような応援ができるか検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） なるべく防災井戸という形であったりしても、災害時電気が通らないと思うんですね。そういった中で防災井戸というのはなかなか難しいお話なのかなという感じはいたします。今の答弁でちょっと出てきました発電機、3つ目の質問ですけれども、その発電機に関してですが、災害時各避難所は大体停電になっていると思われま。そういったところで町所有としてそういった災害時用として発電機等は何台ぐらい今のところお持ちでしょうか。また、今後そういったものを考える用意があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

発電機の台数ですが、町全体で10台に満たないような台数かと記憶しております。そういう意味で発電機が少ないので、今後適正な数がどの程度かよく研究をしていきたいというふうに考えております。

また、繰り返しになりますが、各地域におきまして発電機を購入する場合は、自主防災組織機材等整備事業という補助金を町としては制度がございまして、半額の補助が出せま。すので、半分自分たちの地域で自主防災組織を立ち上げていただいて、そこで半分出させていただきますと、残り半分は町の補助で発電機が買えますので、そういった制度をぜひご活用いただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 自主防災組織に対して補助を出すからということでございますけれども、町のほうではそういった広報活動というのはなされているのでしょうか。質問が長くなっちゃいますので、3つ過ぎちゃいますので、次の質問に移りたいと思います。

今まで狭い地域における災害ということで想定して質問をしてきましたけれども、今度は広い地域にかかわる問題をお聞きしたいと思います。

私が以前一般質問をしたときには、まだ原発の避難路等は決まっておられませんと。県の方向性を考慮してからとの答弁をいただきましたが、その後町のほうでは変化はありましたでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

お答えをさせていただきます。

原子力災害が発生した場合、この地域におきましては東海第二原子力発電所で重大な事故があった場合ということだと考えますが、その場合、城里町におきましては栃木県に避難するというので、避難先が茨城県の作成した原子力に備えた茨城県広域避難計画により指定をされております。栃木県のどの自治体に何人避難先にするかといった、そういった具体的な割り当てというんでしょうか、そういった具体的な計画は今後避難先自治体と協議をしていくことになっております。今年度中に栃木県の各自治体と避難受け入れに向けての要請作業を進めてまいり計画でございます。

そのほか原子力災害以外の広域災害につきましては、町全体が避難を必要とするような想定はしておりませんが、東京都江戸川区と災害協定を結んでおりますので、そちらで避難の受け入れの要請をするということも考えられます。

町では災害に備えて各種協定の締結を進めており、今後も民間施設や自治体などとの協定締結によって災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 県のほうの指針が出て、栃木県の方角にということになっているみたいなのですが、せんだっての新聞で水戸市でもいろいろと行動しているみたいなのですが、なかなか相手方との協定、避難方法などまだ決まってない。確かに難しい話だと思いますけれども、とにかく行動を起こさなくては何も前に進みませんので、ぜひとも早目の行動をお願いしたいと思います。

私は県内の近隣自治体とのつき合いというのは連携は当然ですけれども、この場合、栃木県と隣接しているということで、栃木県の茂木町、益子町等の自治体とも深いつながりを持つべきだと思います。前にも言いましたけれども、那珂川の上流に当たり、水害などが起きそうなきには茂木町から情報を得られるとか、そういったことで、また水害でも本当にひどい経験を持っている自治体ですので、貴重な経験も意見も持っていますので、十分に参考になるのではないかと。町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、栃木県の自治体との交流ということも大変有効なものだと考えております。茂木町、益子町を含めまして笠間市、城里町、4市町村で今共同で研修会などを行って連携を強めているところでございます。本年度につきましては、本年度の4市町村の新



入職員を茂木町に集めて共同で研修会を行って、交流を深めるなどといったことも行っております。そういった試みに加えまして、防災関係でも茂木町などもしっかりと情報交換をして連携を強めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 3回目の質問に入りますけれども、そういった中で栃木県のほうに避難ということでありましてけれども、道路はいかがでしょうかね。本町の西に当たる茂木町、国道で言うと123号線、今のところまだどうなるかわかっておりません。うわさだけの話であると思います。そうすると、今度茂木に行く道路というのは旧七会地区の塩子を通して茂木に入る。県道水戸茂木線というんですか、この1本だけでは不安ではないでしょうかね。冬になると県境が凍っちゃって、もう全然車が往来できるような状況ではないような道路の中で、町としては県道ですから手を出すわけにはいきませんので、町として新しいというか、今まであった既存の道路、そういったものを拡幅なり、車の通行に支障がない程度のものを整備していただければ、そうすれば道路が整備できれば当然車はそこを走ります。車が走れば一緒に人も動きますし、本町の中を1人でも1台でも車、人が動けば、それなりに町の中の経済、またこの町はどういう町なのかというのを知ってもらえるいい機会になるかと思えます。ぜひともそういったものを町長の考えの中に入っているのかどうかお伺いしたいと思えます。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

道路整備は災害避難に限らず、非常に重要な課題だというふうに感じておるところでございます。まず、原子力災害の場合につきまして言いますと、原発の本当に深刻な事故が起こって県外に逃げることになった場合、各避難指定道路沿いには検問所みたいなものが設けられて、体についている放射性物質などの洗浄というんですかね、を払い落とした上で栃木県のほうに入っていくような、そういうふうなことになる聞いておりますので、そういった関係から避難路が余りたくさんあり過ぎると、抜け道がたくさんあり過ぎますと、その放射線の洗い落としをしないで栃木県に入ってしまう人が出てくるとまずいという問題も、そういった課題もございます。そういった原子力に関してはそうではあるんですが、一方で交流人口の増加ですとか、地域の活性化という観点で道路整備は非常に重要だと考えておりますので、地域の皆様のご意見をしっかりと伺って、必要な道路整備は順次行ってまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ぜひともライフラインといいますか、道路は生活するに本当に必要なものでありますので、ぜひとも善処していただきたいと思います。

さて、質問を変えます。町に対応、町が危険箇所等の把握はしているのかの内容ですけれども、本町でもハザードマップとか、そういったものがあると思うんですけれども、マップ等に載っている危険箇所、また、たくさんの地域の区長さんからの要望等が町等に上がってきていると思います。そういった中で町のほうではある程度認識して、こういった災害が起こりそうか、まだ当分は大丈夫だろうというようなある程度の箇所づけをしているとは思いますが、箇所づけの予算等はこれからだと思うんですけれども、そういったものは十分に対応できているのか、そういったことをお伺いしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答をさせていただきます。

道路の危険箇所の把握ですとか、それから整備についてのご質問だと認識をしております。災害が発生したときにつきましては、総務課が中心となって対応策を協議してまいります。また、都市建設課は道路等の情報を収集して、危険と思われる箇所を含んだ巡回コースを作成し、パトロールをして、危険箇所の把握をしておるところでございます。

また、災害の未然防止及び発災後対応においては各課で対処することになっておりますが、道路整備については、それ以外各区長からの要望に基づきまして、計画的に修繕ですとか整備を行っているところでございます。区長要望で上がってきました道路の箇所につきまして、現在の予算額で十分に対応し切れてないところがございましたので、今回の9月補正予算におきましても道路の維持修繕費の増額を行いまして、区長要望等でこれまで対応し切れなかったところを順次対応していこうとしているところでございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 予算のない中で順々にやっていくということですが、何分災害が起きちゃってからはどうしようもないものですから、そうなる前にひとつ手を打っていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思いますが、町長は2年前、町民との約束といいますか、町政改革、町の活性化など町民と約束をして町長に当選いたしました。それで、町長に当選して2年、半分ですけれども、町長としてはまだ仕事やり始め、まだこれからというところではございましょうが、自分で2年を振り返ってどう評価できるでしょうか。東京では新しい知事が誕生し、毎日、テレビ、新聞等にぎやかにいろいろとやっております。そういった中で本町の上遠野町長はどういった自分で評価をしているのかお聞きし

たいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

回答させていただきます。

町の活性化について振り返ってどうかと、どのような成果が出ているかというご質問だと理解しております。町の活性化に関しまして幾つか成果が出てきておると認識しております。例えば旧北方小学校廃校以来ずっと使われておりませんでした。いせきびあ茨城、茨城県埋蔵文化センターとして今年の7月にオープンをしております。65名の従業員が働く場所となりまして、そのうち20名が城里町の町民でございます。20名の町民を雇用する新しい場所となっております。また、来月より追加で5名から10名の増員を予定しているということでして、現在城里町内に新たな従業員の募集をしているところでございます。

空き校舎関係では、そのほか坏小学校におきましても特別養護老人ホームの空き校舎の空きグラウンドを活用しまして、特別養護老人ホームの整備の計画が進んでおるところでございます。全体としてはベッド数が70、ショートステイが10、それからデイサービスの20名等ですが、町の従業員としては数十名の雇用が予定されているところでありまして、こういった新しい施設におきましても、町の住民が雇われて活性化につながるものだと考えております。

さらに議員ご地元の七会中学校におきましては、公民館、七会支所、それから水戸ホーリーホックのクラブハウスが共存する新しい施設として整備されることが予定されておりました。こういった施設ができることで地域の活性化に大きくつながると確信をしているところでございます。

そのほか昨年度行ったこととしましては、住宅リフォームの補助を新たに行いましたが、制度を拡充したこともあり、前年度までは10件に満たなかったりリフォームの補助件数が、昨年度は約50件にまで伸びまして、前年度の6倍以上に伸びております。

また、町営塙住宅におきまして、新規の入居者がいない状態が続いておりましたが、今年に入りまして盛んに広報活動を行ったり、補助制度を行ったこともありまして、今年に入って3件の新規入居が既に決まっております。そのうち2件は未就学児を含む小さな子供を持つ世帯が七会地区に転居をしてきておりますし、今もさらに新規入居の相談も来ておりますので、続々と塩子塙団地に新しい子育て世代が入居してくるということでございます。

町のスポーツイベントのほうに目を転じますと、シクロクロスの大会を昨年度から開催しております。1回につき200名程度が参加しておりますが、今年は3回開くということで、選手だけで600名程度の参加が見込まれるところでございます。

町直営の物産センター等におきましては、道の駅かつらにおいては、昨年度3億4,600万の売り上げが計上されましたが、これは前年度に比べて3,200万円大きい売り上げでして、日本経済全体が低迷する中で着実に売り上げを伸ばしてきております。物産センター山桜におきましては、前年度1億4,900万の売り上げに對しまして、26年度1億4,900万の売り上げでしたが、27年度は1億6,800万ということで1,800万売り上げを伸ばしております、こちらも順調に売り上げを伸ばしてきているところでございます。

ホロルの湯におきましては、26年度2億800万の売り上げでしたが、27年度は2億3,200万ということで、対前年度で2,000万以上の売り上げの伸びを見せております。

さまざまな事業を今展開しているところでございますが、徐々に地域の活性化の兆候があらわれつつあるのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 今の答弁で、今まで町内で持っている施設、そういったものの運用は計画どおり、それ以上の成果が出ているというような答弁でした。でも、多分私だけではないと思うんですけども、町民が思っているのは民間企業の誘致ですね。そういったものをもう少し力を入れてくれるのかなという考えが十分あったと思います。確かに民間企業というといろいろともうかる、もうからない、最終的にはそういったところになってしまうと思うんですけども、もう少しそういったところにも力を入れていただいて、本町の発展のために力を入れていただきたいと思います。

それで答弁は結構ですので、私からの一言ですね、ぜひとも町として説明というか、町民に詳しい報告とか、その後どうなっているとか、そういったものの説明というのはある程度してほしいと思います。例えばこの庁舎の問題ですね。いろいろと前の総務委員会が指摘いたしました内容、そういったものも多分町民は誰ひとりとして知っている人はいないと思います、内容が。その後どうなったとか。あとは物産センター山桜ですか、そういったものも現在の状況はどうなっているのか。売り上げは上がっているというお話は聞いていますけれども、それ以前の問題等は町民は全然内容はわかってないと思います。どうしても町民というのは声なき声ですから、聞こえなければ当然そのまま過ぎちゃうんでしょうけれども、やはり町民を忘れては一番町長としていけないんじゃないかと思えます。

私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で2番片岡藏之君の一般質問を終結いたします。

次に通告第2号藤咲英美子君の発言を一問一答方式により許可いたします。

〔「議長。質問の形式の確認をさせて下さい」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時02分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、通告第2号、1番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可いたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 通告に従いまして、防災行政無線の戸別受信機の設置について、1番藤咲芙美子が質問いたします。

防災行政無線とは、地震、台風などのときにいち早く正確な情報を伝える設備です。ところが、当町の場合、スピーカーの向きや風向きによって聞こえるところと聞こえないところが点在しています。また、雨戸を締め切っている冬などは100メートル先の火災に気づけなかったという事例もありました。まさに命にかかわる事態です。これで防災無線の役割を果たしていると言えるのでしょうか。私の生家は福島第一原発から8キロのところであり、あの事故後、近隣の町村でも情報や指示が町住民に徹底されず、混乱したという話も聞きました。そういうことから私は当町の防災行政無線の整備に強い関心を持ち、町民の安全な暮らしが送れるよう町に求めています。

何とかならないかと総務省のホームページを開いたところ、平成27年度から防災行政無線の戸別受信機の整備が特別交付税措置によって財源措置を拡充すると書かれていました。この財政措置を活用すれば、当町にとって有利に設置できるのではないかと。現在の聞きづらい状況から脱せるのではないかと考えたのです。チャンスではないかと思うのです。答弁をお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

1番藤咲議員のご質問に回答をさせていただきます。

戸別受信機につきましては、常北地区においては希望者に有料で配布しておりましたが、現時点ではメーカーで対応機種種の製造販売を中止してしまいました。したがって、金銭の問題ではなく、常北地区におきましては購入できないという状況になっております。

防災無線につきましては、特に屋内において聞き取りにくいというご意見を頂戴しておりますので、整備方法を検討しているところでございます。現時点においては一つの情報発信方法だけではなく、エリアメール、登録一斉メール、フェイスブック、ホームページ、茨城放送のラジオ放送、広報車、消防車などを活用し、防災、災害情報の周知に努めているところでございます。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） この総務省の政策はどのように検討されましたでしょうか。検討した結果はどうだったのでしょうか、お聞きいたします。

風向きによって聞きづらいところが変わります。季節によってスピーカーの向きも変わるのででしょうか、変えるのでしょうか。七会、桂地区は入っております。常北地区こそ東海第二原発に近いし、緊急性、必要性が高いのではないかと思います。

戸別受信機は、例えば松本の梓川村では2004年以前から使っています。我がふるさとの富岡町は20年以上使用していたけれども、壊れていません。戸別受信機は絶対必要だと思います。常北地区において適用できないということで検討中だということなんですけれども、七会、桂が入っている中、常北にも戸別受信機は絶対必要です。山とかそういうものではなく、風向きとかそういうこともありますので、ぜひ検討していただきたいなと思っていますので、答弁お願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。ご質問ありがとうございます。

常北地区の戸別受信機だけの問題ではなくて、桂地区、七会地区におきましても防災無線がかなり老朽化してきているという問題はございます。そういったことを受けまして、新しくデジタル化ということで3町村一斉に戸別受信機、屋外スピーカー、それを一斉に更新するとどれぐらいかかるかということで検討をしたことがございます。10億円程度の予算がかかるということで、7割特別交付税で措置されたとしても、残り3億円程度の町の財政負担がかかるということで、それだけの大きな事業を立ち上げることは、もっと慎重な検討が必要ではないかということで、現時点ではまだ予算化には至っていないというところでございます。

合併した市町村において防災行政無線を統合した例もございます。行方市などでございますが、そこも10億円以上かかって防災行政無線を、そういった防災放送を整備しているところだと伺っております。

大震災のときの経験、教訓からいたしますと、そういった専用のシステムよりもラジオが非常に有効であったというふうに伺っております。そういった観点で城里町としましては先般、茨城放送と防災協定を結びまして、ラジオを使っていざというときには積極的に情報を流していくという体制をとっているところでございます。そういったラジオの活用ということであれば、すぐに大きな費用がかかるものではございませんので、まずはラジオ局との連携を深めているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 常北はデジタル化して3町で10億円かかるとお聞きいたしました。だから慎重になっていると。じゃ、町の住民は、常北の住民は伝わらなくてもそのままずっと放置されるのでしょうか。ラジオ放送で茨城放送と締結したと、協議したということなんですけれども、ラジオを持っていない人はどうなのでしょう。私はそういうことであれば、全町民にラジオでこういうことを伝えますので、皆さん、携帯ラジオでも何でもいいですので、お使いくださいと、そういう方針というか、町民に伝える義務はあるんじゃないですか。町ではこれをやっています、常北地区ではできません、ラジオ放送でやっています、そういうことを言っているだけでは町民には伝わりません。町長の思いは伝わっていません。

ですので、私は全体的に10億円かかるから大変だからということをお聞きしているわけではなく、現在この町で別の地域に住んでいる親子が聞こえない放送の内容を電話で確認し合っている人もおりました。直接聞いております。私が参考にしたのが長野県塩尻市の例です。ここでは戸別受信機を設置していますが、それでも聞き漏らす人もいます。そういう人のために措置をとられています。例えばうちから専用の電話をすれば放送内容を再度聞くこともできるというようなことです。それは無料サービスであるということです。そこまでやっているんです。やっているところはやっているんですよ。季節によっては100メートル先の事故、火事にも気づかない人もいたということは事実です。雨戸を閉めるときもあるし、風向きもありますし、本当にこの防災無線というのは必要だと思うんですけれども、再度お聞きいたします。総務省の措置を検討してください。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきます。

防災時の情報提供についていろんな方法があるかと思えます。そういった中で本当に専用の防災行政無線が一番有効だったのかということについては、よく検討しなければならぬのではないかなと思います。例えば本当に大きい災害が起こって停電になってしまいますと、そういった戸別の防災無線システムも使えないかもしれません。そういった一方で、例えばラジオであれば車の中にもあるし、電池で家の中にもあるかもしれません。あるいは電源が落ちても、停電が起こってもとりあえずは携帯電話の電池が続く限りは携帯電話に送られてくる防災情報が使えるかもしれません。いろんな防災に関する情報提供のあり方がありますので、そういったものを複合的に使う。どうすれば一番費用対効果が高いのかということの研究していかなければいけないかなというふうに思っております。

ちなみに防災無線戸別受信機につきましては、つくるときには補助があるんですが、故障した後の取りかえは全額町の負担でやっていかなければならないんですが、例えば七会

地区のオフトークなど、戸別システム1個5万円するんですね、取りかえるのに。ラジオだったら1個数千円かもしれません。いろんな情報提供手段があるんですが、非常に大きなお金がかかるので、慎重に、本当に何が一番いいのかというのは、いろんな角度から検討して決めなければいけないのかなというふうに思います。1回導入しますと、それを何十年も使うことになりまして、初期投資が10億円だったとして、その後の維持管理費も莫大にかかってきますので、本当に導入するときには庁舎を建てるぐらいの慎重な議論が必要かなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 2つ目の質問に移る前に、今の町長の発言にちょっとお話をしたいと思うんですけども、要するにお金がないからできません。お金がかかるから大変ですということは、町民の一人一人の命がどういう形にかかわってくるのかということで町長の責任が問われると思います。

以上で2つ目の質問に移ります。

交通安全対策についてお伺いいたします。

最近大型車両の交通量が多くなって、町民の安全が脅かされていると聞きます。那珂西大橋が開通したことがどのようにかかわっているかはわかりませんが、私が注意して見た限り、増井、磯野、勝見沢地区が特に交通量が多くなっているように思います。通学道路、生活道路であるにもかかわらず、細い道路への大型車が進入しているのです。日中でも細い生活道路に進入し、道幅いっぱいには通行しているダンプがあります。一般道路が脅かされており、ダンプが通り過ぎるのを待っている状況が多いと住民からの苦情が寄せられています。乗用車でもすれ違いに危機感を抱いている住民も少なくありません。このような危険な状態を脱し、町民、通行人の安全性を確保する方策を町はとるべきだと思います。これについて町はどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲議員に申し上げます。交通安全対策について、（1）、（2）ありますけれども、これは一連していますから、そういうことでよろしく願います。

○1番（藤咲芙美子君） 存じております。大丈夫です。

○議長（小林祥宏君） それでは、町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

回答をさせていただきます。

大型車両の規制の強化ということで、那珂西大橋の開通に伴って大型車両が増井、磯野、勝見沢など増えているのではないかというようなご指摘だったと思います。新道の開通に



伴い大型車両の交通ルートはさまざまに変化をしております。本町においても交通安全、交通事故防止の啓発のためのキャンペーンなどを実施し、同時に笠間警察署に交通規制や信号機設置等に関する要望書を提出、パトロールの強化などをしておるところでございます。

那珂西大橋につきましては、県道日立笠間線から勝見沢地内の町道0106号線を那珂西大橋への抜け道とする大型車両の交通量が増加し、近隣住民、勝見沢区の区長、あるいは磯野区の区長からの要望も出ておるところでございます。それを受けまして、町としましては、笠間警察署に交通規制の要望をしまりました。その結果、本年8月26日に日立笠間線入り口から農免道路十字路までの区間の交通規制が実現をしております。その後は劇的に大型車両の交通量が勝見沢区を通行する量が減っているということで、区長からも報告をいただいております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 私の質問は1番とか2番ということも必要なんですけども、大体交通安全対策全体についてお聞きしておりますので、すみませんけれども、3回で終わりますので、安心してください。

2回目の質問にいたします。

安全性を確保するのが町の責任です。どのような規制ができるのか具体的にお答えいただきたいと思っております。

また、町民から要望が出ていることは重要ですけども、肝心なことは町民の安全を確保すること、その責任は町が担うこと、要望を出されるのを待つばかりでなく、町も積極的に危険箇所を把握し、安全性を高めることに努めていただきたいと思っております。具体的に規制がどのように出ているのか。勝見沢地区、そのほかはどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 交通の安全に関するご質問ということで回答をさせていただきます。

交通の安全を確保するために、いろんなことをやっておりますが、1つはソフト面といえますか、制度面での対応ということでは交通規制というのがございます。大型車両が入って危険だということにつきましては、警察署と協議をしまして交通規制をかけてもらうということがございます。これにつきましては、最近のところでは勝見沢区において実際に交通の規制が行われ、安全性が確保されたというところがございます。

一方で、物によってハード面で交通の安全性を確保するというような事業もあるかとは

思います。例えば常北中学校と常北小学校を結ぶ道路におきまして、歩道がなく中学生が自転車で通行するのが危険であると、そういったことで地元の区長からも要望を受けておりますので、着実に歩道整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。本年度につきましても予算が計上をされて、現在執行をしているところでございます。そのほか細かいところでは大きな通りの横断歩道を横断しやすくするために、黄色い横断中の旗を設置して安全に横断しやすくするなど、そういった対策も危険箇所につきましましては行っているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） さまざまな安全性を確保するというのは町の責任でありますので、本当にさまざまなところから目を光らせて、子供たちの、そして町民の安全を守っていただければと思います。町が警察に要望したからといって解決にはなりません。本当に住民の安全が確保できたかどうか基準にならなければならないと思います。那珂西大橋が開通して、町民も業者も便利になったけれども、そのかわり町民の危険性が増大したのでは困るわけであります。交通事故が起きたら取り返しがつきません。その前に町として手だてをとるべきではないでしょうか。再度お願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

町としましては、交通危険箇所を常にパトロールなどをし、状況を把握して適切な対策をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） 次の質問に移ります。

次は太陽光発電についてお伺いいたします。

現在茨城県の太陽光発電の量は全国1位だそうです。当町でもあちこちにさまざまな規模の太陽光発電が散見されています。私は脱原発推進を言う立場から、再生可能な自然エネルギーを利用した発電には基本的に賛成です。しかし、それでさえもこのまま太陽光パネルが無秩序に増えていっていいのかという疑問を持っています。無秩序な森林伐採による土砂災害の危険が増えることがあります。また、パネルの反射熱による被害もあったとかで、係争中のところもあるそうです。あるところでは太陽光によって熱中症にかかった例もあります。ほかにも電磁波などの被害を心配している人もいます。当町は東京都心から車で2時間のところにありながら、61%を森林が占めるという自然豊かな町です。私

はこの自然が太陽光パネルによって見るも無惨に変わることを案じています。

自然エネルギーでの発電を推進するにしても、近隣の住民とのトラブルや自然環境の破壊は避けなくてはなりません。太陽光パネル設置についての規制は全国でも幾つか条例化されています。また茨城県でも事業者向けのガイドラインを策定し、来月から実施すると新聞に報道されました。当町においてはガイドラインより強い効力を持つ条例制定が必要だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

傍聴人さらに1名を許可いたしました。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答をさせていただきます。

太陽光パネルを活用した発電所に関して条例等で規制する考えがあるかどうかという質問だと理解しております。太陽光発電は現在町内において55の事業が行われております。事業の認否について独自に条例制定に取り組む市町村がある一方で、全県的、包括的な基準の策定を要望する市町村が多かったため、このたび市町村の現状や意向を踏まえ、茨城県におきまして太陽光発電施設の適切な設置管理のためのガイドラインが制定されました。ガイドラインの内容を確認いたしますと、事業者が町へ事前に事業概要書を提出し、町と事前協議を行い、地域住民や周辺関係者への説明等を求めるといった内容となっており、笠間市などで制定されている条例の内容を含んだものだと理解しております。一定の効果が期待できるため、本町においてもこのガイドラインに沿ってしっかりとした指導をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ガイドラインを策定するという事は条例とはまた違うということですね。森林の51%、際限なく広げられる可能性があります。町の風景が変わって、取り返しのつかないことになります。農業が成り立たなくなります。子や孫の代に豊かな自然が届けられなくなります。その責任はどうするのかということも踏まえながら質問いたします。

命や自然はなくしたら取り返しはつかないものです。条例制定は必要だと思います。ガイドラインに沿った条例制定が必要なのではないかと私は思っておりますので、再度ご質問いたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

お答えをさせていただきます。

せっかく10月1日から茨城県のガイドラインが始まるわけですので、この内容を見ますと、非常に効果のあるガイドラインだというふうに思っております。条例にはなっていませんが、実際には例えば太陽光の発電所をつくろうとすると、林地開発許可なので、県の許可をとらなければいけないんですが、その県が許可を出す際に、ガイドラインに沿ってちゃんとやっているかどうかを審査することで、かなり条例に近い効果が出てくるのではないかというふうに理解をしているところでございます。

ガイドラインの内容を例えばよく見ますと、地元関係者から施工や維持管理に関する要望、苦情、懸念があった場合には、合意書、協定書等の締結を含め、誠意を持って地元関係者の理解を得てくださいと、こういった内容もガイドラインに書いてありますので、茨城県におきまして、このガイドラインに沿ってきちんと業者が対応しているかというのをチェックしていれば、かなり効果のあるものと理解しておりますから、まだ町独自の条例をつくらなくても現状ではいいのではないかと考えているところでございます。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ガイドラインは有効なところだということところで町条例はつくらないということなんですけれども、先ほど町長も言いました。近隣では笠間や南のほうでは龍ヶ崎ですか、条例制定が出されています。土砂崩れが発生するような開発はあってはなりません。住民にも説明し、納得のいく合意が必要です。このことから行き当たりばったりではなく、きちんとした設置基準が必要であると思います。ですので、ガイドラインを参考とした町独自の条例制定があってもしかるべきではないかと、私は思っております。そういうようなところで、ちょっと質問項目にはなかったかと思っておりますけれども、町長のガイドラインだけで済ませてしまうということはちょっと気になりましたので、質問にさせていただきます。お願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきます。

繰り返になってしまうんですが、条例を町独自につくらなくても、ガイドラインに従ってきちんとした対応がとられるものと現在のところ理解をしております。

条例のほうで笠間市の条例なども拝見しますと、指導に従わない業者の名前を公表するとか、そういったことはできるんですが、最終的な設置に当たっての許可、いろんな林地開発許可とか農地転用とか、実際の設置にかかわるいろんな許可に関しては、許可権が県にある場合は県で許可を出すこととなりますので、そういった面でもガイドラインに書かれている対応を町としてもしっかりとやっていくと。ガイドラインで町と事業者が協議しなさいということが決められておりますので、しっかりと事業者から計画が出てきた場

合には、地元で説明会をやることや、地元の合意を得ることなどを町としても事業者にお伝えして、そして地元の住民の理解が得られていることを県が確認して、その事業の認否を判断するという流れで十分ではないかなと、現在のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） そうですね、ガイドラインをしっかりと参考にしながら、はみ出すことのないような条件のもとで業者にしっかりと指導していただければと思います。

次の質問に移ります。

認定こども園についてお伺いいたします。

来年度から常北幼稚園が廃園になり、園児たちは近隣の認定こども園に分散させるということですが、これは子供にとって大変な負担であり、精神的、心理的な成長にとってマイナスであるように思います。そして、常北保育園を認定こども園として地域の保育、幼児教育を担っていくということなのかもしれませんが、現在いる幼稚園児の友達関係は大人の都合で壊されるのです。なぜ今常北幼稚園にいる子供たちの成長に支障を来すような施策を町がやらなければならないのか、私は疑問に思います。6月1日に町からいただいた常北幼稚園の廃園及び認定こども園の設置についてという資料によりますと、建設の老朽化が廃園の理由の第1に挙げられ、近隣に受け入れ態勢が整っているからとも説明されました。

しかし、自分の通っている幼稚園の廃園は子供にとって極めて大きいストレスです。園舎の老朽化でしたら建て直すことで解決がつくはずですが、幼稚園を廃園にして認定こども園にする必然性が私にはあるとは思いません。なぜ認定こども園に移行するのかお聞きいたします。

全国で行われている認定こども園の運営を見てみますと、それぞれの園が個性を発揮して運営しているようです。特色を出すためにいろいろなオプション、例えば英会話とかピアノなど園の特徴を押し出そうとしたいと思います。オプションである限り入園の幼児の誰もができるわけではありません。受けられる子と受けられない子に分けられます。それが格差となり、子供の発達に支障を来すのではないかと懸念を抱きます。そういうことのないよう町として注意を払う必要があるのではないかと思います。

また、特に食べることは人間の成長にとって基本です。新制度のこども園は外部からのお弁当をとって子供に供することができるようになっていきます。みんなが一緒に給食を食べることが食育の観点から作られた温かい食事を認定こども園になっても引き続き実施されるよう要望をしたいと思います。

1回目の質問です。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答をさせていただきます。

認定こども園に移行するまずメリットについてお答えをしたいと思います。

認定こども園のメリットとしましては、今までは親の就業の有無により保育園、幼稚園に分かれていましたが、こども園になることにより、親の就業形態が変わっても同じ園に通うことができるようになり、通いなれた園で過ごすことができるようになるということでございます。例えば共働きの場合は保育園に行けますが、お母さんが仕事をやめてしまった場合、保育園にいることはできませんので、幼稚園に移らなければなりません。ところが、保育園が認定こども園になった場合、お母さんが仕事をやめてもそのままそのこども園に通園を続けることができる。逆に今まで幼稚園にいた子が、親が今までは専業主婦だったのが、お母さんが働くようになったと、そういう場合はそのまま転校しないで保育園として夜7時まで預かってもらえるということで、親の就業形態が変わってもずっと同じ園にいられるということがこども園の一番すぐれているメリットだというふうに言われております。そういった観点で全国的に幼稚園がこども園に、保育園がこども園にということで、両方の形態からこども園に転換する事例が増えているところでございます。

また、常北幼稚園につきましては、施設の老朽化ということもございますが、町内のみどり保育園、常北保育園がそれぞれこども園に転換すると。転換しつつ入園者を今までよりもたくさんとれるようになるということで、現在みどり保育園については建築中ですが、次の3月までには新園舎が大きくなって完成しますし、常北保育園も既に新園舎が完成しているところでございます。両園とも一回り大きくなって新築をいたしましたので、今までよりたくさんのお預かりすることができるということで、来年度以降の子供を十分お預かりするだけの定員があるということでございます。

常北幼稚園につきましては、一方石塚小学校の放課後児童クラブの施設が非常に貧弱で、夏になるとクーラーもきかないような厳しい建物で児童クラブを行っておりますので、常北幼稚園が閉園になった後は多少の改修を行って、常北幼稚園の建物を放課後児童クラブにすれば、石塚地区の子供にとってもいいことなのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） メリットだけお伝えいただきました。デメリットはないんでしょうか。

常北幼稚園の廃園することについて卒園児を除く保護者の理解、納得はどのようでしょうか。誰がどこに移るのか、別れ別れになってしまうその寂しさ、子供たちの気持ちは、

お母さん方はどのようなのでしょうか。子供の発達に対する町としての責任の果たし方はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答をさせていただきます。

今、藤咲議員のお話を聞いていますと、来年の4月に閉園になるかのような前提でのご質問になっておりますが、今町として説明をしておりますのは、来年度の入園者が最後の募集になりますよということで、来年度閉園するということを申し上げているわけではないと思いますので、その点については誤解なきようにしていただきたいというふうに思います。来年度閉園になるというわけではございません。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） そういうことで来年度ではないということで、2回目の質問は全く効果がないというようなことで言われているようですけれども、今町長がおっしゃったように、認定こども園については今全国でさまざまな問題が起きております。そういうことに崩れることのないよう、困っているお母さん方がないよう、保育士さんも困っていることのないよう、そして町としてはどういうことをやるべきことなのか、何を監視しなければならないのか、認定こども園の政策、新制度をしっかりと見ていただいて、これからしっかりとやっていただきたいなと思っております。これからはしっかりと私、監視させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小林祥宏君） 以上で1番藤咲芙美子君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後は1時より再開いたします。南條議員の一般質問から入ります。よろしく願いいたします。

午前11時47分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さらに傍聴人1名を許可いたしました。

それでは、通告第3号、11番南條 治君の発言を一問一答方式により許可いたします。

11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 11番南條 治であります。

通告による一般質問を一問一答方式で行います。

最初に、町所有の公用バスについて順次4点ほどお伺いをいたします。

1点目として利用状況であります。運行日報によりますと、小学校、中学校の利用が圧倒的に多く、次に高校、幼稚園となっております。40人乗り、車番1105では合計20回の使用中14回が教育委員会、車番278、25人乗り、マイクロバスについては8回利用のうち7回が教育委員会、車番770番については11回利用のうち11回が教育委員会の利用であります。いずれも4月から7月までの4カ月間ではありますが、決して教育委員会の利用がどうのこうのというわけではありませんので、お間違えのないようお願いいたします。

そこで、城里町、ほかの各種団体によって成り立っていることも事実ではありますが、ほかの団体等利用についての問い合わせはなかったのか。

また、現在の利用制限等についての説明と今後見直しをする考えがあるのか、それともないのかお伺いをいたします。

次に、2番に車両の点検等どのように行っているのかお伺いをいたします。

車番1105については、5月2日から7月12日までの走行距離は407キロであります。車番770番については、5月2日から7月11日の利用で800キロ、278番については、5月11日から7月8日までで529キロであります。燃料は3台6回の補給、あくまでも運行日報を参考ですが、摘要の項目欄の給油、点検、修理の点検のチェックがありません。車を長もちさせるのには大切な項目であります。この点検等はどのような方法で行っているのかお伺いをいたします。

次に、桂支所駐車中のバスについてであります。どのような経緯で、いつごろ町に納車されたのか。原子力関係と聞いておりますが、またバスについての利用制限等、制約があるのかお伺いをいたします。

次に、七会診療所、車庫保管の患者送迎用車両は現在どのような状況なのか。補助金をいただいている車両だと思われるので、使用については制限がついていたと思いますが、今後についての町としての利用目的を伺います。町としての財産ですので、町民のために利用することが望ましいと思うわけでありますので、お伺いをいたします。

以上4点お聞きします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

11番南條議員のご質問に回答をさせていただきます。

町所有の公用バスについて、学校関係以外でも使わせてほしいという問い合わせはないかということでございますが、PTAや高齢者クラブの大会の送迎で使用したいというような、そういった問い合わせなどがあると聞いております。



現在の利用実績では学校関係がほとんどを占めております。27年度におきましては延べ127回の運行中92回が水泳授業や宿泊学習の送迎、学校行事のための小・中学校の利用でございました。学校以外につきましても35回の運行実績がありました。保育園など園外保育、各種団体競技会の会議や参加などにおいて職員が随行また添乗するものに限られておりました。

現在の規則でいきますと、町のバスを使うことができるのは町の事業として行うもの、学校が行うものは町が行うものですから、それから職員が随行して行う町の事業ということで、職員が随行しない団体だけの利用については、現在町のバスを貸さないというような運用になっております。

一方、町のバスを社会福祉協議会に譲渡しまして、社会福祉協議会が運用する場合におきましては、社会福祉協議会の加盟団体が使う場合、城里町の職員の随行がなくても社会福祉協議会関係の団体でバスを使うことができます。例えば先ほど申しあげました高齢者クラブの関係、老人会の関係でも社会福祉協議会のバスであればお貸しして、実費をいただきまして運行することができるという運用になっております。

そこで、ご質問にございました七会診療所のバスについてでございますが、現在使われていない状況にありますが、今年度で使用制限が切れます。購入から10年間がたちまして、過疎債の返済も終わることから、七会の診療所に使うという制限がとれますので、きちんと整備をした上で、七会診療所用のバスの整備をした上で社会福祉協議会のほうに所管を移しまして、そのバスであれば高齢者クラブ等の行事にも使えるようになるということで対応をしたいというふうに考えております。

また、桂支所の原子力バスの件でございますが、こちらは原子力防災用の機材として避難用バスとして茨城県からお借りしているものでございます。利用制限については利用目的以外の使用を制限するものではありませんが、本当に原子力災害が起きたときには避難用に使うよう置いておかなければなりませんので、余り遠方に行かず、短時間で戻れる近距離の移動であれば、桂支所駐車中の原子力バスについても町の行事で使うことができるというふうに考えております。

公用車のバスの車両点検については担当課長より説明をさせます。

○議長（小林祥宏君） 財務課長大曾根直美君。

〔財務課長大曾根直美君登壇〕

○財務課長（大曾根直美君） 11番南條議員さんの公用バスの車両点検はどのように行っているかということでお答えしたいと思います。

運行委託者に運行前点検の実施を義務づけておりまして、日常点検表と運転日報、運転記録とともに運行表につけていただきまして、提出を財務課のほうにさせていただいております。本年1月に起きたスキーバスツアー運転事故ではブレーキの故障が原因と言われております。本町の公用バスにつきましても、バスメーカーが指定する町内の指定工場で法

定3カ月点検を実施しております。

以上であります。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど町長から実費での利用ということがありましたが、この料金体制、使用のお金が発生する状況についていま一度お答えをいただきます。社協のほうへバスをお任せするというようなお話であります。この社協での使用制限とか何かは町としてはきちんと把握しているんですか、その辺お伺いをいたします。

あと、県のほうから原子力バスをお借りしているというような話であります。何年くらいのスパンでお借りをしているのか。

また、記録簿に整備をお願いしているというようなことでありましたが、記録簿には記載がなかったんですね。そのためにお伺いをするような状況だったんですが、やはり記録簿にきちんと明記するのが利用としては正しいのかなと思うんですが、その辺について再度お伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えさせていただきます。

社会福祉協議会のバスの運用ルールでございますが、社会福祉協議会管轄の団体の研修には使えるということでございますので、高齢者クラブとか老人会ですとか、あるいはボランティア連絡協議会関係ですとか、それから障害者関係団体ですとか、そういった社会福祉協議会管轄の団体の研修には使うことができます。

それから、原子力バスのほうでございますが、原子力バスのほうは1回も昨年使っていないということで運行記録簿に記録がないということでございまして、確かにもったいない状況ではございますので、避難以外余り遠くに行ってしまうと本当の災害のときに使えなくなってしまうので、1時間とか30分程度で戻ってこれる範囲内であれば使うことも可能だと思いますので、有効活用を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 1点答弁漏れがございました。

負担額ですが、1万5,660円、1日当たりというのが基本になっていまして、これは運転手にかかわる経費でございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、2回目の再質問をしたいと思います。

先ほど原子力関係のバスで使用したことがないというなお話をいただきましたが、実際には消防関係では何回か使いましたよね。

あと、その県のバス、これどのぐらいのスパンでお借りしているか、まだお答えをいただいているんですけれども。

○議長（小林祥宏君） 総務課長大貫忠男君。

〔総務課長大貫忠男君登壇〕

○総務課長（大貫忠男君） 11番南條議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

原子力防災用避難用バスにつきましては、平成27年度から茨城県より貸与されているわけですが、使用実績につきましては今年度北茨城のほうですかね、総合防災訓練、それに使用したのみで、あくまでも防災用バスということで使用していますので、短時間で指定の場所へ戻れるような場所以外は使用しないということで、今のところ貸し出し等は考えておりませんのが現状です。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。使用したことがないというお話だと思うので再質問をしたんですが、実際には使っているということで、すみません。

あと、いろいろ社協関係だけではなく、もう少し使用目的を撤廃して、町民の人がもう少し利用できるような方法、社協だけにお任せするんじゃなくて、町のほうでもそういった社協との連携をとりながら、町の財産ですので、管理するとなればそれなりに大変でしょうけれども、それが本当の住民サービスだと思うんですね。先ほどの午前中、片岡議員からもお話がありましたけれども、きちんとやっぱりこういう決めがあるんだよということを町民にやっぱりきちんと報告する。これもやっぱり町長としての責任かと思うんですが、いま一度その辺についてお伺いをします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

公用バスをどこまで町民の皆様方にお貸しするかということで、非常に貴重なご指摘をいただきましたので、よくこれから検討をしたいというふうに思います。バスにつきましては、使いたい人にもし制限なく貸すということになりますと、使いたい方が物すごくたくさんいらっしゃるかと思いますし、それから、民間の貸し切りバス事業者もごいますので、民間事業の圧迫という側面も出てきってしまうかもしれません。そういった中でその町の持っている財産の有効活用と、それから官民の役割分担、あるいは公平な使用というのはどのあたりでできるかということで、一応検討してみたいなというふうに思います。

バス事業におきましては法律で許可を有する者だけがバス事業をできますので、町がバ

スを貸す場合、実費程度の精算しかできないことになっておりますが、そういった形で今の規定で申しますと、そういった実費程度の精算であっても町の事業として行う以上、町の職員が同行しないとイケないということで、100回、200回もしバスを貸すと、その回数だけ職員が同行して行かなきゃイケないというルールもございまして、そういった観点からも、どうすれば有効に使っていただけるのか考えていきたいというふうに思っています。社会福祉協議会の事業として行う場合は町の職員の同行が不要となりますので、そういう意味で現状の制度の中でも使いやすいのかなというふうに考えているところです。

こういったバスの利用制度については、しっかりと広報や周知をしてまいりたいというふうに考えております。大丈夫ですか。答弁漏れないですか。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。決して制限なしに貸してくれというお話をしているわけではありませんので、いろんな制約の中でそういったものを努力して町民が使いやすいような方法に持って行っていただきたいと思えます。

続いて、2番の山桜についてお伺いをいたします。

裁判の成り行きは現在どのような状況なのか。係争中ではありますが、支障を来さない範囲で町長は社長としての原告の責任を果たすべきと考えるが、また、かつら物産センターとは違い、564株中554株、これが城里町、98.2%が町株であります。今回の件については非常に町民の方々も関心を持っております。報告の義務と責任を果たしてしかるべきと理解をいたしますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問の件でございますが、平成28年3月1日に当時の店長及び監査役2名に対し損害賠償の訴えを起しております。その後の損害賠償請求事件の経過でございますが、4月20日に第1回の訴状弁論、6月7日に第2回の弁論、7月12日に第3回の弁論を行ったところでございまして、9月6日に第4回目の弁論も行われたところでございます。株式会社物産センター山桜としては損害を整理の上、しっかりとした主張をしてまいりたいと思えます。

裁判の現状としましては、被告側からは一切山桜のお金を外部に流出したことはない。仕入れに使ったが、記帳を間違えただけであるという主張を被告の側からは受けておまして、現在町側の主張とは平行線の状態で裁判は続いているというところでございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 山桜の件については係争中でありますので、深くお聞きするこ

ともできませんが、その状況、こういったものはある程度の段階で町民にお伝えをいただきたいと思います。

続いて、3番の今回の台風被害状況ということでお伺いをいたします。

8月に上陸した台風は観測史上最多タイとなる4つが日本列島を襲いました。半月で4つの台風が上陸、特に台風10号については北海道、東北中心に深い爪跡を残し、岩手、北海道では死者、行方不明者を出す大きな災害となってしまいました。

過去において那珂川でも洪水が幾度なく発生しており、昭和61年8月4日から9日にかけて台風10号による豪雨は県下全域に甚大なる被害をもたらしたそうであります。昭和22年9月、カスリーン台風では、水府橋水位観測所が過去最高水位9.15メートルを観測、水戸市や那珂湊市、現在のひたちなか市、約4,200ヘクタールが浸水、家屋床上浸水が2,860戸、床下浸水が720戸、計3,580戸。平成10年、台風4号、水戸市を中心とした堤防未整備地区や低い土地で甚大な被害が発生、浸水面積1,726ヘクタール、浸水家屋床上が436戸、床下が575戸、計1,011戸にも達しました。28日14時に水府橋水位ピーク水位8.43メートルを記録した後、一旦4メートル以下に水位が下がりましたが、30日20時30分に8.20メートルにまで上昇したため、被害が一層拡大することとなりました。比較的災害の少ない城里町ではありますが、日ごろの危機管理が最も大切だと考えております。町全体での防災訓練を実施したことがない町ですので、ある程度のシミュレーションをしながらパトロールをすることも大切と思います。町長の所見をお伺いをいたします。

次に、農地の土砂流出があるようではありますが、現況調査をしたのか、対応策と町の決まりについてお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問にお答えをさせていただきます。

パトロールの重要性ということでご質問をいただいたというふうに理解しております。今年既に台風7号、9号、10号が本町に接近または上陸いたしました。町ではその都度災害警戒本部を設置しまして、その中で1班2人体制でパトロール隊を11班編成し、適宜巡回を行いました。内訳は常北地区4班、桂地区4班、七会地区3班の体制でパトロールを行っております。さらに個別に都市建設課、農業政策課、下水道課、水道課においても関連する施設の巡回確認を行っております。台風7号、10号については小規模な被害であり、即時処理を行えるものでした。台風9号は上陸したため被害が大きく、8月22日から倒木等が発生し、大小合わせて70カ所程度の被害が出ました。また、町内で17地区で午後3時から順次停電が発生し、最大で1,700世帯余りが停電の影響を受けております。そのような被害に対しまして、その日のうち、あるいは次の日までに復旧の指示をする、あるいは作業を終えるなどの対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 農地の土砂流出について、もし農業委員会でわかる範囲で結構ですので、何か所ぐらいあったかお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 農業政策課長皆川尊志君。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長皆川尊志君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（皆川尊志君） 11番南條議員の質問にお答えさせていただきます。

農業政策課ということで、うちのほうでは、町長が答弁したように、町内全域をパトロールしております。その結果からうちのほうに該当するものと都市建設課に該当するものに分けて対応しております。今回の台風ですと桂地区ですと把握しているところが6カ所ぐらい土砂等の流出がありますので、今後その地区を重点的に土砂流出の場所を点検していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

非常に農家の方が今農地を管理するのも大変な状況になっております。その中で土手の部分ですね、そこに除草剤を使うケースが出てきて、実際にその箇所が崩れたというような状況があります。今後農業委員会においてもそういった土手とか何かには極力除草剤を使わないような方法で周知を徹底していただければ、災害も少しは違うのかなと思います。その辺についてお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 農業委員会事務局長皆川尊志君。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長皆川尊志君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（皆川尊志君） 11番南條議員の質問にお答えいたします。

農業委員会のほうでも現場の関係ということで、広報農業委員会誌のほうで年2回ほど農地関係でトラクター等の土砂の注意書きの広報を配布しております。今後地元農業委員がおりますので、農地の点検、パトロール等していただいた結果をいただきまして、毎月いただいておりますので、その中で周知をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 明快な答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（小林祥宏君） 以上で11番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第4号、6番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 議席番号6番河原井大介でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回リーサスの利活用について質問させていただきます。

まず初めにですが、このリーサスは今年6月2日、政府閣議で新たな地方創生の基本方針を決定し、その中で前石破大臣が地方創生大臣、今年度から地方創生を本格展開をする  
と強調をし、情報面、人材面、財政面の地方創生版の3本の矢で地方の取り組みを支援するを強化するという考えを示されております。

ご承知のように、3本の矢の取り組みの1つ、情報支援の矢として平成27年4月から運用開始されている地域経済分析システム、通称リーサスは、地域の強み、弱みなど特性を踏まえ、みずからの産業構造、自治体の産業構造、それから人口動態、観光の人の流れなど、現状、実態を正確に把握することが重要であるとの考えから、地域経済にかかわるさまざまなビッグデータ、人口動態、経済産業、観光、農林水産業等々を収集して、わかりやすく見える化、可視化されているものであります。これまで十分に活用されてこなかった国の各種統計だけではなく、民間企業の有するさまざまなビッグデータを無料で閲覧、利用、例えば帝国データバンク、NTTドコモ、ナビタイムジャパン、ビザ、アグープなどがデータを提供しており、地方自治体による政策立案、実行、検証、PDCAサイクルを支援するものであります。

リーサスは昨年のリリース後も順次マップや機能を追加しております。今現在産業、地域経済の循環、農林水産業、観光、人口、自治体比較と6分野のマップから構成をされ、現在企業間取引等々の動きを示した専門系データ等も自治体のみの限定メニューではありますが、それ以外のデータはほとんど一般にも公開しているという状況でございます。

自治体の産業政策立案に活用できる機能としては、産業マップの中の機能の1つである企業別花火図というものがあります。企業間取引データを活用した産業間別の花火図は、ある自治体内の産業がほかの自治体とどの産業が結びつきが強いかを客観的に把握することもできます。これを活用していけば、地域外からの収入を獲得し、地域内にそれを分配する、いわゆるコネクターハブ企業でありましたり、雇用の創出、維持を通じて地域経済に貢献している雇用貢献型の企業、利益及び納税を通じて地域経済に貢献をしている利益の貢献型企業といった地域経済の波及効果が多い地域の中核企業の候補をリスト化することもできるということでありまして。国としても地方自治体を対象にしたリーサスを活用した政策立案のワークショップ、これも全国的に展開したり、茨城大学なんかでも今やって

いるという話であります。リーサスを活用したこの全国の自治体の地域分析の例を経済産業省のホームページ上に実例を掲載するなど、自治体におけるリーサスの有効利用を促しておるところでもあります。

観光面でも有効利用されて、日本観光振興協会等では、観光客の流れ、産業構造を正確にはかるツールとして重要なデータベースに位置づけられているところでもございます。例えば島根県の松江市では、広域観光ルートの形成に取り組む中で、リーサスを用いて圏域全体で人の流れを分析し、地域の5市と圏域の経済団体と連携によりましてインバウンド観光政策検討を重ねまして、5市の連携事業として外国人向けPR事業を着手をしたり、例えば石川県と福井県ではリーサスと地方創生型の先行型交付金を活用しながら、両県で結びつきの強い繊維産業を共同で支援する制度を創設する等々、自治体間の政策連携にももう役立っているという話であります。

また、今後リーサスのシステムバージョンアップがされていく中で、医療福祉の分野など今後新たに多方面においても情報等は充実させていくようですが、ここで質問させていただきます。城里町としては現在リーサスのビッグデータをどのように活用しているか。活用しているのであれば、どういう活用をしているのかをお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

6番河原井議員からのご質問に回答をさせていただきます。

リーサスは内閣府、まち・ひと・しごと創生本部が地方創生に役立てるために構築した地域経済分析システムでございますが、昨年度まちづくり戦略課、企画調整グループでリーサスを活用し、人口ビジョンと総合戦略策定に活用をいたしました。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 簡潔な答弁ありがとうございます。基本的にそれほど活用し切れていないということですのでよろしいですね。ということだと思います。今後考えていくということだと思うんですけども、幾つか情報としてありますのは、今年度からリーサス活用方法をインターネット上で学べるイーラーニングシステムの立ち上げとか、その受験者の成績に応じて地方創生大臣が認定する資格制度の創設を予定したりとか、さらには各都道府県、もちろん茨城県もそうなんですけど、リーサスを専門とする担当者も設置をして、定期的に東京での研修を義務づけながら、市町村への助言などに役立てるという話もありますし、同時に教育課向けのリーサス研修事業では、新潟県立大学だったり慶應大学等々そういったゼミ、金沢大学でもそうなんですけど、リーサスを活用した地域分析について学ぶ授業、ゼミ等々も行うというふうなこともあります。



全国的にも昨年から自治体だけではなくて、地域の市民だったり住民同士がリーサスカフェとかワークショップを開催するなどしておりまして、こうした動きを後押しして、地方創生の運動論、ムーブメントを起こすためにまち・ひと・しごと創生本部は国民から広くリーサスを活用する政策アイデアを募集している。地方創生アイデアコンテスト等々でも全国から907件もの応募がありまして、中学生、高校生、大学生も含む、大臣賞を含む4つの賞を贈呈しているというところでもあります。その中にはもちろん受賞後、地方創生のプランニングをしながら、アイデアを出しながら地元の首長さんと交流をしていて、具体的に、現実的に地元自治体のアイデアの政策として実行することが検討されているという実例も幾つかあるようです。

まず、ここでなんですが、リーサスシステムというのを多くの住民の方にも積極的かつうまく活用していただき、地域活性化に参加していただくためにも、広く住民に対して広報やホームページ等を活用しながら勉強会、ワークショップとか開きながら、自治体のみならず、住民に対してもリーサスの活用、もちろん県とも連携しながらですが、今後推進していく考えですね。まずその総体的なご見解について再度お尋ねします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきたいと思います。

リーサスのシステムにつきましては、インターネットを使って現時点でも誰でも見れる状態になっております。一定のソフトをインストールすれば、誰でもグーグルを開くことで使えるようになっているところがございます。私もリーサスを実際に見てみました。リーサスのデータについては、例えば本町については人口について5年前の国勢調査のデータがリーサス上は最新版になっておりまして、そのほか実は町が持っているデータよりも古いデータしかリーサス上にはまだ載っていない。ですが、これはもうほかもそうなんですから、そういった問題点ですとか、あるいは産業観光について活用できるデータがリーサス上にはまだまだ城里町の中を見ますと少ないのかなというふうに見ているところがございます。

例えば道の駅かつらとかホロルの湯にどこからお客さんが来ているかというのは、リーサスを見てもわからない状態になっております。それはなぜわからないかといえば誰もわからないんですが、リーサスに載せるべき基礎的な統計を誰もとっていないので、その誰かがちゃんとした統計をとってればリーサスに載っていて、リーサスで分析ができるんですが、そもそもリーサスのもととなるデータが今ないというところですので、そのリーサスが使えるところというのは、恐らくそういったもとの統計データが整備されているある程度の規模以上の都市においては、リーサスがすごい大きな力を発揮することもあるかなとは思いますが、本町においてははまだリーサスに載せるべきデータを整備するア

ンケートをとるとというのが、本町における今の課題になっているのかなというふうに思っているところでございます。

ただ一方、そういうふうな問題点もあるんですが、顔が見える小さな自治体のよさとしては、恐らく本町でいけば、どういうところが雇用創出企業であるかというのをリーサスを使わなくても、河辺鉄工に160人いるとか、株式会社イトウに100人以上とかいるとかいうのは、みんなそういう大きな事業所の数が10とか15に限られているものですから、リーサスというシステムを使わなくても、ちょっと町を歩いたり、工業団地を歩けば、どこに大きな会社があって、何人ぐらいいるというのが容易にわかるぐらいの自治体のサイズなわけですから、そういった足で稼ぐデータといいますか、そういった情報もしっかりと生かしながら、産業政策などを行っていききたいなというふうに考えているところでございます。リーサスにつきましても、今後さまざまなデータが整備されていく中で活用をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。基本的に基礎となるデータそのものをその自治体にはなかなか見つけづらい状況で、それを集めていく作業はこれからだという話もあります。

今回は別にリーサスというものをまだ自治体の中で紹介を、城里町がどういう動きをするかということで、ただ単に総合計画の中で人口動態、流動人口だとか、そういったものを確認するにとどまっているんだろうというふうに思っていますし、今後期待をしていきたいというふうに思っていますが、このリーサスというものは基本的にリーサスだけの話じゃないんですが、今回私がまちづくりについて、地域活性化について幾つかご提案をさせていただきたいというふうに思っています。

というのは、このデータ、いわゆる情報面や人材面とか財政面だけの情報データがあるわけではなくて、実は城里町には国の中に幾つかの情報があります。いろんな情報が実は国のほうも持っております。その中の1つに、これは報告として情報がある、データがあるという話なんですけど、幾つか地域を、先ほど町長も地域を歩きながら観光資源であったり、さまざまな状況を把握するというお話されていました。

そういった中で、やはり地域の中でいろんな話、というか、今までのそういった国の中において城里町に関連するデータを調べると、1ついろいろおもしろいこともありました。それは実は高取鉱山という鉱山が七会に、錫高野にありますけれども、その鉱山は実はなかなか町に対しても地域活性化に対して、いろんなさまざまな形で連携というのは余りされてなかったようなんですけれども、この鉱山、実は今から28年前、平成元年から平成2年にかけてボーリング調査を行っておりました。これは600メートル地下にボーリング

調査をして、これは国会図書館にある資料をちょっとお借りしてきましたけれども、通商産業省と書いてあります。いわゆる経済産業省ですね。もう古い資源エネルギー庁のデータなんですが、これは笠間地域、いわゆる希少金属鉱物資源の保存状況調査報告書というのが平成元年度入手されたものがあります。この中にいろいろ確認していきますと、高取鉱山というのはさまざまなスズとかタングステンがとれていたんですけども、その中に金、ゴールドが眠っているというお話が入っています。この状況の中には金が高取鉱山には眠っているというふうに出ています。

なぜデータが必要なのか、なぜ情報を収集するのか、そしてそれをどういうふうにご利用するのかということが今回私の質問の趣旨でありますけれども、さまざまな情報をリーサスは表面上のものかもしれません。ビッグデータですけども、これからどんどんスマートデータになっていくかと思えますけれども、幾つも自治体にまだまだ眠っているこういう情報というのがたくさん眠っているはずだし、あるはずです。もちろん私なんか小学生時代のことですから、このもう何十年も前の話のものを通商産業省時代の話の話を聞くと、いろいろこういう調査もされていたりというのがあります。

それから、おもしろいんですけども、いろいろそういう状況もあります。ちょっと高取鉱山に掘り下げて今お話ししますと、この情報の中によると、まずズリ山と言うんですか、いわゆる採石した山になっているくず砂利というんですかね、そういったものの中に水晶、それからトパーズ、オレンジ色のやつですね。トパーズ等々なんかも出たりしたりですね。いずれにしても、こういった情報を調べながら、そういう希少金属があるということ町としても具体的にその情報を得たときにスピード感を持って動いて、いわゆるこのケースで言えば、河川にある砂金の調査をすとか、そういうことをやっていただきたいというふうに思っています。

これは情報収集をもちろんしていくと同時に、その情報を収集する部署、これはまちづくり戦略課という形になるかと思えます。町長の直轄のいわゆる部隊という形になるかもしれませんが、今は先ほど地域おこし協力隊だったり、観光や産業だったりいろいろやっている。それにトレイルランもこれからやるとか、いろいろあるとは思いますが、幾分この現場的なものだけにとらわれていくような行政のまちづくり戦略の戦略という形の中で、まちづくりの戦略という中で何か現場に重点的に負担がかかっている。人、物、金、それから時間を費やしているような雰囲気も、この約半年間見受けられる部分があります。

以前から私はお話しさせていただいているように、地域戦略室というものをやはり町長のブレーン、むしろ副町長あたりがトップとなりながら、さまざまなブレーンを組織しながら情報収集し、もらった情報をどのように政策に転嫁していくかというような必要な部署をいま一度再検討しなきゃいけないんじゃないかなということもあります。ご存じのとおり、47都道府県の中で茨城県が魅力度ランキング最下位、そして県内、2年前の春の民

間企業の調査では44市町村の中で城里町が知名度ランキング最下位というような状況下の中で、さらに人口も減っている。高齢化もどんどん進んでいるという中において、さまざまなそういった情報を収集しながら、リーサスという形で今回は質問していますが、本質的にあるものは、やはりまちづくり活性化にどういった情報を仕入れ、それをどのように政策につくっていくかということが本当に求められているタイミングだと思っています。

時代の流れは物すごく速いですし、地方はやはり不景気ですし、そういった中において何ができるか、何をしなければいけないのかということを経つかお三方の議員さんからも話がありましたけれども、いかにして情報開示もしつつ、そして地域の人を巻き込みながら、それこそ議員もそうですが、役場の職員さん、町長をトップに先頭に、地域の行政を、城里町の行政をまちづくりを担おうという気概を持ってやっているわけではありますが、それはやはり情報会議をしつつ、いろんな話をしつつ、巻き込みながら、地域のボランティア、NPO、それには区長さんもそうです。さまざまな団体もありますが、協議をしていく、そういう場所というのをいま一度再検討いただきたいということと同時に、それを受けとめ、受け皿であるやはり地域戦略室的なブレイン集団というものも、今必要なのかなというふうに強く感じています。

本当に探せば、古いデータであっても、通商産業省とかさまざまな国の機関にてさまざまなデータが国会図書館にも入っていたり、城里町の情報があります。その情報をきっちり受けとめながら、今回はゴールド、金が高取鉱山には眠っているという話ではありますが、すぐにその河川の調査をして砂金が取れるのであれば、地域的な戦略的な観光的なゴールドラッシュというものは観光的になります。観光的なゴールドラッシュというものを生み出すことが可能ではないか。つまり観光地を生み出すことがもしかしたら可能じゃないかという提案です。

一つ一つやれば、例えば水戸ホーリーホック、七会の中学校にホーリーホックが来ます。例えば高取鉱山があります。それから黒澤止幾子があります。それから北方の埋蔵文化財センター、それから那珂川があります。横断的に東西の1本の線ができて、人の流れ、動線ができ、そしてさらに縦の線と言えば、もちろん123号線のバイパスもありますけれども、そこには観光ビジョンとしてホロルの湯であったり、ふれあいの里であったり、さらには冬に行けばトレイルランもやるようなかつらの道の駅の話もあります。そういったことを総体的に少し考え、そういう部署というものをぜひともいま一度ご検討いただけないかなということが今回ちょっと本質的なリーサスも含めた上でのご質問であります。この件についてご見解のほどよろしくお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきます。

高取鉱山の跡から金が出たことなど貴重な情報提供をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、まちづくり戦略課において、そういった町民や議員の方々からいただくさまざまな情報を生かして、総合的な町の方向性とか戦略をつくっていくのも、今のまちづくり戦略課の企画調整グループの仕事となっているところですが、なかなかそういった戦略的な仕事までできていないのではないかという厳しいご指摘については、しっかりと受けとめて、これから改善してまいりたいというふうに考えているところでございます。

町の今の状況としては、町民の皆様方からすると仕事が遅くて、なかなか新しいプロジェクトが次々と出てきていないように感じられるかもしれませんが、新規事業が非常にたくさんあって、それをしっかりと執行するというところに今非常に手いっぱいなところがありまして、さらにここから次々と新規事業を打ち出していくというほどの余力が、今なかなか難しいのかなというふうに思っているところでもありますが、今しかかりの新規事業をしっかりと一つ一つしとめて、そしてしっかりと手離れをさせて、その後、またあいた手で次の新規事業を手がけていくということで、町を活性化するためにさまざまな仕事をしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 別に仕事が遅いとか、具体的にはそういう話じゃなくて、さまざまなリーサスを含めた情報を受けたときに、それをきちっと受けとめて、それを政策に転換していける、変えていける。そしてそれをスピード感でできるというには、やはりさまざま皆さんの本当にいろんな、城里町に本当に有能な人材の方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方をもう一度再結集していただきながら、具体的に話をしていく場所が必要じゃないかというご提案であります。

いずれにしても、そういうことで町長も前向きに取り組んでいただけるというふうに思いますので、そのような情報では一つ一つ何か見つけましたら、当然地域戦略課地域のまちづくり戦略課のほうにお話をしていきたいと思いますので、ひとつさまざまな柔軟なご対応をいただければというふうに思っております。

続きまして、防災についてお話をさせていただきたいと思います。質問させていただきます。

防災についてであります。先ほど片岡議員のほうからも防災の関係、災害、特に地震ですね。最近本当に地震が多いというふうに感じております。立命館大学の高橋教授というテレビにも出られる著名な先生がいらっしゃいますけれども、その先生が非常に心配しておるのは、やはり近々もしかしたら大きい地震が、これは直下型か、それか海溝型、い

わゆる津波がふえるようなそういうものがもしかしてあるんじゃないか。東日本大震災のそのエネルギーというものがいわゆる太平洋プレート、フィリピンプレートですね。そういう中において、パワーがまだ抜けていないというような、実はそういう話もいただいていたりもしています。別にこれは不安をあおるとか、そういうわけではなくて、もし直下型とか、そういった大きな南海トラフとか、おとといのテレビなんかでも地震が来るんだよというような、ちょっと怖いニュースとか番組もありましたけれども、実際に江戸川区と例えば防災協定を平成27年11月20日に結んでおるわけでありましてけれども、その中で例えばもし東京が直下型の地震災害に見舞われた場合でありますけれども、この江戸川区との防災協定の中にあるような協力体制、これはとれるということになっているんだとは思いますが、現実的に職員とか救援物資とか被災住民の人数、さまざま出ているんですけども、江戸川区の協定、その書類の中にはいろいろ書かれていますけれども、そこについてもうちょっとどのような協力体制を結んでいるのか。今現在1年間たっているわけですが、どういう話が今されてきているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、避難訓練のお話なんですけど、これはもちろん東京だけの話じゃなくて、城里町も含めてさまざまな水害も含めてなんですけれども、その避難というものを、これは前も質問させていただいたんですけども、避難所をつくって、その運営するに当たって、やはり訓練というものがやっぱり必要じゃないかなというふうに思っています。もちろん城里町町内の住民の方々との合同避難訓練はもちろん大切ではあると思いますが、それと同時に、もちろん江戸川区と防災協定、相互の新体制協定を結んでいることに当たりまして、一緒に共同で避難訓練をするとか、そういうお考えというのはあるんでしょうか。町長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

江戸川区との防災協定についてのご質問をいただきました。江戸川区との防災協定でございますが、平成27年11月20日に東京都江戸川区と協定を締結いたしました。この協定では応急復旧に必要な職員の派遣、食料や飲料水、医薬品、燃料などの物資提供、災害時の情報発信協力に加え、被災者及び避難者の受け入れが盛り込まれた内容となっております。さまざまな支援項目がありますが、例えば城里町におきまして大規模な災害が発生したときに、最も江戸川区から頼りにしているのは応急復旧対策に必要な職員の派遣は非常に大きなメリットであると考えております。避難所の運営ですとか、罹災証明の発行等膨大な人員が必要になりますので、そのようなときに町の職員だけでは到底対応し切れませんので、職員数2,000名を擁する江戸川区から職員の派遣を受けることができれば、かなりそういった大規模災害時の対応が強化されるというふうに考えております。

江戸川区との情報交換ですが、大きな台風、先月の台風があった際にも、江戸川区長か

ら大丈夫ですかと。何か協力できることはありますかということで、早速お電話いただいたりしまして、そのときは今回は大丈夫ですということで職員の派遣などをお願いすることはなかったんですが、そういった形で災害があったときには江戸川区と既に情報交換、連絡をとってございまして、本当の大災害になったときには応援に来ていただけるものと考えております。

一方、江戸川区の側で城里町に期待しているものとしては、例えば高齢者ですとか、介護が必要な方が体育館で寝ているわけにはいきませんので、そういうふうに特別な配慮を要する避難者についてちょっと遠方になります、城里町の施設、ホールの湯などを、そういった大災害のときには、一度一般客の入場を制限して、江戸川区の避難所に指定して、そういった高齢者など特別な配慮を要する方の避難の受け入れ場所として活用したいというふうに考えているところでございます。

こういった相互にとって大きなメリットがあるということで防災協定を結んでいるところでございますが、避難訓練について実際江戸川区から城里町に避難してみる、城里町から江戸川区に避難してみるという訓練について、具体的に今避難訓練としては計画しているところではございませんが、その前段として江戸川区の区長の研修で皆さんで城里町に来ていただいて、城里町の施設を見学していただくですとか、そういった形で交流を深めまして、実際の災害があったときにお互いの自治体に関して理解が進むよう配慮を、さまざまな活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ご答弁ありがとうございます。これは受け入れると言うんですが、人数的なものはどういうものとか、本来多分約70万人近い江戸川区と協定を結ぶということは70万人の方々のそういった救援もするんだというふうに公にきちっとした協定を結んでいるというふうに思っています。というのは、例えば本当に東京の直下型の震災が起きた場合、どのように町が助けに行くのか。つまり姉妹都市からいけば安曇野とか、それこそオーストラリアとか、やはり江戸川区からある程度距離が遠い自治体との姉妹都市だったり、協定とか江戸川区は結んでいらっしゃると思うんですが、やはり地理的に近い城里町がいかにして、どのように防災として助けに行くことができるのか。やや城里町は岩盤が強い地域でありますから、被害はさすがに災害の直下型の場合は、江戸川区よりもやや被害が少ない可能性もありますが、そういったときにこの江戸川区の方々をどういようようにお助けして、どのぐらいのメンバーを、どのぐらいの人数を支援して、被災者及び避難者の受け入れ、第1条第6項ありますけれども、これをどういよういふにできるのかというのは、やはり避難訓練を通じてもそうですし、まずは城里町町内の避難訓練、運営の準備であったり、それから、いわゆる救援物資等々もそうなんですけれども、備蓄の間

題もあります。そういった話し合いというのは今後具体的にリアルにお話し合いをすることを考えていらっしゃるのでしょうか。

もしものときのために、もちろん電話で連絡だというのはわかるんですが、それ以上に必要なもの、それから人、物、金が動いて、しかもそれに時間がないという状況の中でどういう対応ができるのかというのは、全部はこれは不可能だと思っています。ただ、どこまでできて、どこまでができないのかというのはある程度明確にする必要ももしかしたらあるのではないかというようにも思っていますので、もうちょっと踏み込んだ形でご答弁をお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

江戸川区から、こちら側から行く場合と向こう側から来る場合があるとは思いますが、主に想定しているのは、こちら側で被害があった場合は、城里の住民が江戸川区に行くというよりも、江戸川区から職員派遣を受けて支援してもらうというのを一番期待しています。向こう側からすると、こちらの少ない職員が行くよりも、特に救護が必要な方、70万人全員を避難させるわけじゃなくて、その中から特に体育館ですとか公民館には避難できない100人、200人、300人ぐらいの人数の特に救護を必要とする方をこちらからバスなどで迎えに行き、ある程度お預かりするということが想定されるわけです。町の施設としてはホールの湯などもあります。今後民間の特別養護老人ホームですとか介護施設なども提携して、江戸川区のそういった方々が来られたときに受け入れていただくような準備も進めていかなければならないというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、避難所の運営などについてもきちんとした訓練ですとかシミュレーションもやっていかなければならないと思っております。まだまだ準備を詰めていく必要がありますので、今後江戸川区としっかりと協議をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしましても、江戸川区との相互防災協定を結んだ以上、避難訓練を含めて、避難所の運営の仕方も含めて、現実的に具体的にお話し合いをしていただければなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、次の質問に移ってまいります。図書館についてです。これは図書室も含めますけれども、基本的には図書館というイメージでお話をさせていただきますが、やはり地域の方々から聞くと、DVD等、映画とかドラマとか、実はお隣の那珂市の図書館では



かなり充実しているというお話がありました。これはなぜかという、若者の方がやはり地域でDVD、ビデオ等々を借りる場合においては、基本的には桂の方々だったら大宮、常北地区の方々だったら水戸というような、エリアごとにDVDを借りに行くというふうな形もあります。

ただ、やはり図書館というものにおいて、もう少し若者が見られるようなDVDというものが、もしくはCDもそうなのですが、もう少し充実というものの、拡充に取り組んでいただけないかという要望がまずありました。

それと同時に、なぜそういうことをしてほしいのかという、やはり近場でビデオを見られて、また近場のお店にも寄ったり、地域の中でこういったもの、それは部分的なものかもしれませんが、借りながらその地域のお店に寄って何か買い物をするとか、そういうような方向性も含めて、これは一つの現象として捉えていただく形も必要なんだと思うんですが、やはり娯楽というか、そういうものは非常に少ない町の姿がそろそろ浮き彫りになってきているんじゃないかなと思います。DVDで娯楽が増えるというわけではないんですが、一つ一つそういったものに対して住民の、地域の方の利用者の要望等々を受け入れながら、ある程度住みよい、ある程度楽しんでいける町というか図書館づくりをまずしていただけないかなという要望も含めて質問でありますので、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答させていただきます。

桂図書館のほうには10万冊の蔵書と約7,000本のDVD、CD等の視聴覚資料がございます。今回一般質問をいただきましたので、私も大宮の図書館と那珂市の図書館と、それから桂図書館と3カ所実際に行ってきました。DVDのコーナーも確認をしてきました。桂図書館なんですが、スタジオジブリの名作も全てそろっておりますし、ドラえもんシリーズとかディズニーとかガンダムに至るまで人気作品がそろえられておりまして、その内容は近隣市町村の那珂市や常陸大宮の図書館と比べても、桂図書館のDVDの充実ぶりというのは決して劣らないようなすばらしいタイトルがそろっているなというふうに確認しておるところでございます。

一方、コミュニティセンター城里の図書室は5年前、震災後役場の仮庁舎となったため、休止し、視聴覚室もあって、ビデオ等も貸し出しをしていたんですが、それらが今は全て桂図書館に配置がえになっているところでございます。再開したコミュニティセンター城里の図書室は蔵書数3万3,000冊で閲覧を再開し、桂図書館と相互ネットワーク化されておりますので、桂図書館で借りたものがコミュニティセンターで返すことができたり、相互利用ができるわけですが、以前コミュニティセンターの図書室でそういった視聴覚資料

があったにもかかわらず、現在全くないというのは非常に寂しい状態でもございますので、コミセンの図書室においても視聴覚資料、DVDの貸し出し棚を新設して、人気タイトルも最初は50タイトル程度になるかと思いますが、それぐらいはそろえてサービスを提供したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。確かにDVDのものが充実しているんだというお話はあるかと思うんですが、その要望等々を含めたところでどういうものが必要かというやはりアンケート調査等々をしていただけないかという声も反面ではございます。ですから、そのDVDのカテゴリーとか少し片寄りがある部分もあるのかなというのがありますが、これは細かく言えばどんどん話が小さくなってしまいますので、全体的な図書館としてこういうものをとったらいんじゃないかというようなアンケート調査も含め、ぜひ今後ちょっと検討していただければなというふうに思います。

さらには地域の方々が図書館にはこういうものがあるよと。もしかしたらわからない方、知らない方もいるのかもしれないので、そういった情報開示をやっていただければなと思います。

今回も補正予算で図書館なんかも郷土資料館等々も変わるということなんですが、ちょっと蛇足ですけども、この図書館なんですけれども、資料館等々も附属として一緒に運営しているわけですが、そういったものもなかなか活用し切れてないんじゃないか。見に来る人、来館者、来客ですね。来ていただけるお客様がその資料館には少ないんじゃないかというような利用者のご意見もございました。ということで極力そういった桂の図書館の資料館なんかももう少し人が集まる場所とか、人がもっといるような場所に移動展示室とか、常設はちょっと難しいかもしれませんが、そういうことをちょっとしてみるとか、図書館の改修工事をする中において、もしかしたら模様がえというか、リニューアルのものも含めてDVDだけとか中身の本の多さの量とかの話ではなくて、そこを使いやすいような、活用しやすいようなリニューアルをするようなお考えも含めて、もう一度町長、そこら辺の図書館の活用方法について、情報開示についても含めてご答弁をいただけないかなと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

図書館についてもっと人が集まるようにさまざまな工夫が必要かとは思いますが。確かに情報発信などもまだまだ不足しているのかなというふうに感じておるところでございます。恥ずかしながら私も今週の週末初めて桂図書館でやっている読み聞かせのサービスに子供

を参加させましたが、本当にボランティアの手で紙芝居や絵本などの読み聞かせのサービスをやっております、本当に素晴らしいサービスなんです、参加者は私の娘も含めて五、六人だったと思うんですが、きょうは多いねと言われたんですけども、広報紙等で広報はしているんですが、もっともっとこれだけ素晴らしいサービスをやっているんだから、多くの人に使ってほしいというふう感じたところですので、広報ですとかフェイスブックとか、そういったところで積極的にPRをしていきたいというふうに思います。

また、人がもっと見やすくなるような陳列の方法ですとか、展示の方法についても常に改善するよう努力を促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしても、町の憩いの場であります図書館に関しまして、明るい図書館をつくっていただければなというふうに思っています。

次の質問、最後になりますが、青少年育成、特にスポーツへの支援についてでございますが、町として中学校等々の部活動、スポーツ等、こういった支援の現状はどうなっているのか。また、具体的にこれからこういう支援の仕方があるんだというようなお考えがあるのであればご答弁をいただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 中学校の部活動に関する支援につきましては、各部に対し年間1万5,000円及び部員1名当たり500円の補助をしております。また、各種大会に伴うバス借り上げ料につきましても全額町が負担しており、さらに関東大会や全国大会等に出場する場合には交通費及び宿泊費を助成しております。このほか中学生のスポーツ大会として8種類の競技の大会を町主催で開催しております。現状としてはこのような補助の状況となっております。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 青少年育成スポーツ事業としてなんですが、さまざま町としても支援をしているという状況なんですが、実は部活動等々でもやはり遠征等々が行われています。幾つかちょっとそういった部活動を支えていく父兄の方、父母の会の皆様から、やはり子供を育てていくには、遠征費用とかそういったものがやや負担を強いられている部分もあるという声もあります。というのは、一生懸命子供たちが頑張ってスポーツを、運動に勉強に頑張っているわけですが、そういったところに一生懸命親も応援をしたいということなんですが、やはりそういうスポーツには、何でもそうなんですが、多少お金が

かかるということがあります。そのお金というのは例えば遠征費用であったり、いろんな備品であったりさまざまあると思うんですが、その全てを補助するとか応援するという形は、これは不可能だというふうに思っていますが、一部そういった思いを、先ほど南條議員からも町のバスについての使い方もありましたけれども、そういったものをもう少し全体的にまちづくりとして青少年育成の例えば子供を育てていく、そういうような施策というものがこのスポーツ環境においては父兄さん頼みじゃなくて、町も一緒になって歩んでいくというような姿も必要なのかなというふうに思っています。

いつまでもばらばら、いろんな話があるかと思うんですが、そういう話はやっぱり一つにまとめながら、意見を1回そういう実際に子育てをされているお父さんやお母さん方とお話をされる機会とか、スポーツに当たってさまざまその競技会があるのは知っているんですが、具体的に現場でどのような問題、課題があるのかというのをもう一度再確認をする、再調査をするような時間というか、そういう場所を青少年育成に関して整える必要があるんじゃないかなというふうに思っています。その中で当然余りにも負担が多い。そういった場合にはやはり町として一部ある一定の応援を、支援をするという方向性も考えてもいいのかなというふうに思っています。そのことを前提に置きながら、いま一度この青少年育成というまちづくりの一環として子供たちを守っていく。特に部活動や、そして運動、多感な時期の子供たちをどのように支援をしていくかということも含めて、もう一度町長からそこら辺の支援の仕方も含めてなんですが、何か思いがあればご答弁をいただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

質問に回答をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、中学校等の部活におきましては、部によっては遠征が非常に多くて、保護者の負担が重くなっているという現状もあるかと存じます。その上で保護者負担を下げるためにどのようなことができるか。一定の補助などを実施できないかなど来年度予算に向けて検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ありがとうございます。

いずれにしても、そういったものを含めてご検討をいただければと思います。今回の質問に限って言えば、まちづくりということを最初冒頭お話しさせていただきました。さまざまな情報がたくさんあふれていますけれども、情報化社会の中で、それをいかに受けとめて、それをきちっとした政策へと昇華できるということを含めて考えていただけれ

ばと思います。それと同時に、さまざまな職員さんの中からも、さまざまなご提案や意見等々もあるかと思しますので、そういった意見をももちろん町長も含め、副町長も含めてだと思いますが、もちろんまちづくり戦略課長も含めてだと思うんですが、そういう意見をしっかりと集約しながら、具体的に内部の改革も含め、できるかどうかをやはり検討していただければというふうに思います。

ぜひともそういうことを念頭にしながら、もちろん先ほどお話しさせていただいた地域戦略室みたいなものというのがどうしても必要だというふうに私は感じていますが、その部分の仕事を、現場の仕事をそこに人、物、金、そして時間、労力を費やしていくというのはもちろん大事なんですけど、一つ一つ総体的に俯瞰して見て、まちづくりというものをしていったほうが良いなというふうに強く今感じています。ぜひとも今回質問させていただきながらなんですが、また今度も次回からも情報をさまざま調べながら、ご提案をさせていただきながら、まちづくりに一緒になって歩んでいければなというふうに思っています。

いずれにしても、町の発展に向けて町長のご尽力をいただきながら私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で6番河原井大介君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりください。

また、議員各位は議員控室でお待ちくださるようお願いいたします。

午後 2時29分休憩

---

午後 3時01分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 日程追加

○議長（小林祥宏君） ここで、日程の追加についてお諮りをいたします。

本日、町長から提出された平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について撤回したいとの申し出がありました。

この際これを日程に追加し、追加日程第1号として直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。  
議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

---

#### 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回について

○議長（小林祥宏君） 追加日程第1、平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回についてを議題といたします。

撤回の理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第56号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてであります。議案第56号で上程しました土木費、橋梁維持費、工事請負費の橋梁補修工事費5,700万円と土木費、都市計画費、都市計画総務費委託料の調査測量委託費168万5,000円、合計5,868万5,000円につきまして、今後十分な議論を重ね、慎重に審査していただく必要があると判断し、第56号議案を撤回させていただきます。議会にて撤回のご承認をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回についてを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 異議なしと認めます。

平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）の撤回についてを許可することに決定いたしました。

---

#### 日程追加

○議長（小林祥宏君） ここで、さらに日程の追加についてお諮りいたします。

町長から議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について提出したいとの申し出がありました。

この際これを日程に追加し、追加日程第2号として直ちに議題といたしたいと思いたすが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第2を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

---

#### 議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 追加日程第2、議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,915万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ99億8,066万3,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び町債を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加し、議会費、衛生費、農林水産業費を減額するものです。

○議長（小林祥宏君） 以上で提案理由の説明が終了しました。

なお、本案の質疑、討論、採決は最終日に行いたいと思いたす。

---

#### 散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 本日の日程は全て終了いたしました。

なお、14日、15日は議事整理のため休会とし、16日は午前10時に議場において再開し、議案質疑から入りますので、開議10分前までに時間厳守の上、控室にご参集くださるようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時25分散会